

## 令和元年度 第2回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

日 時 令和元年9月25日（水） 13：30～14：45

場 所 横手市役所本庁舎 2階 第一会議室

出席者 16名（随行者3名）

欠席者 6名

事務局 4名

### ○開 会

事務局 これより第2回横手市地域公共交通活性化協議会を開会する。

### ○会長あいさつ

本日の協議会は報告案件1件と議案3件となっている。昨年度策定した横手市地域公共交通網形成計画では、交通不便エリアの解消を図っていくこととしており、特に雄物川北エリアは優先的に取り組んでいく必要があるため、今回はスクールバスを活用した有償運送実証実験について議案としている。今後は特に免許返納者への交通手段の確保を重点的に実施していかなければならないと感じているところである。

本日も忌憚のないご意見を出していただきたく、よろしくご審議のほどお願いする。

### ○報告

デマンド交通・循環バスにおける消費税増税対応等について  
（事務局から報告①に基づき説明）

事務局 ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等があれば、お願いしたい。

※特段意見なし。

### ○議事

議案第1号 自家用有償旅客運送「上畑線」における乗降場所の追加について  
（事務局から資料1に基づき説明）

会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等をお願いしたい。

※特段意見なし。

会長 特に意見はないようであるので、議案第1号 自家用有償旅客運送「上畑線」における乗降場所の追加について、承認することとしたい。

○議事

議案第2号 代替交通「睦合線」における委託事業者の変更について  
(事務局から資料2に基づき説明)

会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等をお願いしたい。

※特段意見なし。

会長 特に意見はないようであるので、議案第2号 代替交通「睦合線」における委託事業者の変更について、承認することとしたい。

○議事

議案第3号 スクールバスを活用した有償運送実証実験について  
(事務局から資料3に基づき説明)

会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等をお願いしたい。

佐藤昭逸委員 沼館・さとみ・大森タクシーの3者は説明を受けているが、それとは別に後日改めて事務局と話す場を設けさせてもらった。その際にスクールバスを活用した有償旅客運送の他地域への展開は検討していないとの説明があり、その他の疑問点も解消されたため、デマンド交通事業者8者としては了承しているものとして認識していた。沼館タクシーとは今後協議して意向を確認したい。

平元委員代理 実証実験自体は、乗降規制を設けていただければ異論はない。  
スクールバスを活用した有償運送を実施するということは、当社と同等の乗合行為をすることになる。バス事業者は、二種免許を取得している方を雇用し、労務管理や運行管理、整備管理等、安全確保のために法律上の様々な制約の中で事業を実施している。有償運送の実施により、白ナンバーと緑ナンバーが同じ土俵に立つことになる。この有償運送が他の交通不便エリア等にも拡大した場合、交通事業者の圧迫につながる懸念がある。全国的に事例はあるようだが、実施にあたっては慎重に検討するべきである。

このスクールバスを運行することで交通不便エリアに住んでいる方のうち、何割くらいの方が解消されるのか。また、利用者の見込みはどうか。

事務局 昨年度策定した公共交通網形成計画で交通不便エリアと設定されており、雄物川北エリアは、平成20年に大曲造山線、平成25年に下吉田線、二井山線が相次いで廃線となった路線バス空白地となっている。デマンド交通という面的な整備はあるが、他の地域と比較して特に交通が不便なエリアと位置づけられており、今回このような実証実験を実施するものである。交通不便エリア全体で約2,700名いる中、今回の対象エリアでは約1,500人となっており、約56%程度が解消されることとなる。

平元委員代理 実証実験から本格運行へ移行する利用者のボーダーラインを設定した方がいいのではないか。

事務局 路線バス空白地のため現時点での想定は難しいが、有償運送「上畑線」は1便に最低1人は乗車していただくというところから始めた経緯があり、空バスにならないように実証実験が始まってロコミ等により利用者が増加することを期待しているため、明確な線引きは考えていない。

平元委員代理 この運行により、デマンドタクシーの利用が減少することが考えられる。それにより市の持ち出しは減少するが、新たに雇用するスクールバスの運転手の人件費や物件費、事業費の増減をどのように試算しているのか。

事務局 デマンド交通については、当協議会で実施しているものであり、利用者を減少させたいという意図はないことをまずはご理解いただきたい。既存のスクールバスを活用することで、少ない経費で実証実験を進めることが可能と考えており、人件費、燃料代等で年間70万円程度を想定している。

平元委員代理 横手市には、この地域以外にも交通不便エリア、準不便エリアが点在しているが、公平性という観点から、他の地域から要望が出された場合、どのように対応するのか。

事務局 今回の実証実験は、時間的な制約や運転手の確保も含めて課題は多いが、実施しようとしているエリアは、路線バスが3路線相次いで廃線となった路線バス空白地帯で、他地域より優先的に実施すべきであり、現段階では他地域へのスクールバスの有償運送の展開は検討していない。

平元委員代理 実証実験の期間は通常3ヶ月から長くても半年くらいであるが、冬場と夏場では利用者に変動があるとしても、1月から7月までの半年間程度で十分実績は確認できるのではないかと。15ヶ月と長期間としている理由は何なのか。

事務局 狙半内地域の有償運送の実績をみると、最初は数名の利用から始まったため、実証実験スタートからしばらくは利用者が少なく、徐々にロコミ等で増えていくものと想定している。  
なお、半年くらいの実証期間とした場合、本格運行に移行するための予算要求として令和2年度早々に補正予算要求をする必要があり、実質3か月程度の結果で判断せざるを得なくなるため、この期間としている。  
また、事務手続き的なことに加え、実証実験から本格運行に移行する際に空白期間が生じてしまうと利用者の利便性が低下するため、実証実験を行いつつ、本格運行への移行の判断をしたいと考えている。

平元委員代理 循環バスの運賃に合わせて1乗車200円としているようだが、この路線は循環バスとは異質のものであり、同一地域には当社の路線の他、デマンド交通もあるため、それらの交通にある程度同調した形で運賃設定をしないと利用者に不公平さが生じ、交通事業者にも不利益となることも考えられるため、運賃に関しては、再度ご検討いただきたい。

事務局 ここ10年で路線バスが3本廃線となったエリアでの実証実験であることを念頭に置いていただきたいと思うが、路線バス本荘線、大森線とかぶる区間については、運行の規制を敷いて実証実験をスタートすることから、バス事業者への不利益はないと考えている。  
今回の実証実験は、羽後交通バス路線が相次いで廃線となったエリアで、生徒の送迎がない日中の限られた時間帯に週2日の路線運行で実施するものである。デマンド交通の運行時間と比較すると、スクールバスの運行時間は約10パーセント程度であり、同地域でのデマンド交通の運行割合を考慮すると、影響は数パーセント程度に過ぎない。既存の公共交通と共存共栄できるように実施するため、ご理解いただきたい。

平元委員代理 造山から大森病院まで、デマンド交通では1人乗車は1,800円、複数乗車では1人800円、当社の対キロ運賃では10キロ490円となっているため、運輸支局のご意見も伺いながら、利用料金を設定していただきたい。

- 宇佐美委員 本件について、羽後交通とタクシー事業者にはどのような説明をしたのか。薄井周辺の住民は、公共交通は路線バス以上だと思っている。
- 事務局 羽後交通とタクシー事業者には、本日と同様の資料を用いて説明した。地域住民には雄物川では第二層協議体における説明等を通してご理解いただきたいと考えている。
- 宇佐美委員 誰かに頼めば何とかなると考えている人が多い。原案では使い勝手が悪く、実証実験を開始しても、徐々に利用者は減少していくのではないかと。特に冬場は里見郵便局付近の交差点から大森に向かう道や大雄に入っていく道も狭いため、運行ルートを検討する必要がある。
- 事務局 運行ルートは地域の方々と相談しながら、今後検討していく。また、車両はマイクロバスであるので、補足させていただく。
- 宮川委員代理 館合地区で集落の中に入っていく運行ルートとしている理由は何か。
- 事務局 バスに乗車する習慣のない新規の利用者の需要を掘り起こしていきたいと考えており、自宅の近くから乗車できる利便性の高い運行とするために、このようなルート案としている。
- 高橋誠一委員 スクールバスの三角の表示は付けたまま運行するのか。また、車両の車検等の費用はどうするのか。
- 事務局 表示については、運輸支局からの登録番号のマグネットを貼ることになる。車両の車検費用等は、教育委員会で負担していただくため、新たに生じる費用としては、人件費や燃料費などとなる。
- 高橋誠一委員 車両としては、どのスクールバスを使用してもいいのか。
- 事務局 運輸支局に登録した車両のみ使用できることになっている。
- 高橋誠一委員 仮に有償運送の際に事故が発生して車両が破損したらどうなるのか。
- 事務局 市で共済に加入しており、同様の保険が適用されることとなっている。

- 高橋誠一委員 学校行事と重なると、スクールバスの使用は難しいのではないかと。
- 事務局 教育委員会と協議して調整ができたため、今回提案しているものである。
- 高橋彰委員 病院に着いたときに10時近くになっており、運行時間に疑問を感じる。運行時間を早めてほしいとの要望があったら、どうするのか。
- 事務局 庁内で検討した際に、大森病院の職員から受付自体は現在の運行時間でも可能であることは確認している。
- 高橋誠一委員 病院に行った場合に、帰りのバス時間が気になるのではないかと。山内では北上線の電車が次に来るのが2時間後になるという話を聞く。
- 佐藤昭逸委員 沼館タクシーを利用して沼館から大森までデマンド交通で行くことは多いと思われるので、沼館タクシーの真意を確かめるため、一旦結論を持ち帰らせてもらっても構わないかと。
- 会長 多数決で決定するものでもないため、8者での意思統一をお願いしたい。
- 半田委員 利用料金の設定について、運輸支局へ確認していただきたい。
- 会長 議案第3号 スクールバスを活用した有償運送実証実験については、継続審議としたい。
- その他
- 柴田委員 デマンド交通のチラシを全戸に配布する予定はあるかと。
- 事務局 10月1日号の市報と一緒に全戸配布する。
- 柴田委員 老人クラブや敬老会、いきいきサロンなどで、デマンド交通に関する説明するような場を設けていただけないかと。
- 事務局 雄物川や山内などでは何回か説明会を実施しており、こちらから出向いて説明していきたい。